

平成27年第5回上天草市議会定例会 議案概要

	議案名	担当課等 係名 電話番号(直通)	概要
1	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて	財政課 財政係 0964-26-5528	歳入歳出の予算からそれぞれ8,124万7,000円を増額し、予算総額を180億7,511万1,000円とするものです。歳入の主なものは、公共土木施設災害復旧費負担金3,001万5,000円増額、文教施設災害復旧費負担金191万2,000円増額などであり、歳出の主なものは、上天草港(永目港区)浮棧橋災害復旧工事4,500万円増額、前島地区浮棧橋災害復旧工事950万円増額などです。その予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法の規定により専決処分し、同法の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。
2	公益的法人等への上天草市職員の派遣等に関する条例の制定について	総務課 行革・人事係 0964-26-5527	公益的法人等への上天草市職員の派遣等に関し、必要な事項を条例で定める必要があるため、この条例を制定するものです。
3	上天草市防災対策推進条例の制定について	総務課 危機管理防災室 0964-26-5544	社会全体において防災に関する意識が高揚していることに鑑み、本市においても防災対策に関し、基本理念を定め、市民、事業所及び市の責務を明らかにし、防災対策を総合的に推進するため、この条例を制定するものです。
4	上天草市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務課 行革・人事係 0964-26-5527	公職選挙法の一部改正に伴い、不在者投票の公正な実施を図るため、本市の指定病院等において外部立会人制度を設けることから、当該外部立会人の報酬の額を定めるため、この条例の一部を改正するものです。
5	上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	企画政策課 番号制度推進室 0964-26-5543	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市における個人番号の独自利用及び特定個人情報の提供に関する事項を条例で定める必要があるため、この条例を制定するものです。
6	上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について	税務課 市民税係 0964-26-5519	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、地方税法施行規則の一部が改正されたこと等により個人番号・法人番号に係る規定等を整備するため、この条例の一部を改正するものです。

7	上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	学務課 学務係 0969-28-3364	勉学に意欲があると認められ経済的理由により修学が困難な者の修学促進を図ることを目的に、奨学金の貸与要件から学業成績に係る要件を廃止すること等に伴い関係規定を整備するため、この条例の一部を改正するものです。
8	上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	上天草総合病院 総務課 庶務係 0969-54-7632	看護専門学校の授業料及び入学金の額を改めるため、この条例の一部を改正するものです。
9	平成27年度上天草市一般会計補正予算(第8号)	財政課 財政係 0964-26-5528	歳入歳出の予算からそれぞれ1億6,305万5,000円を増額し、予算総額を182億3,816万6,000円とするものです。歳入の主なものは、特別交付税1億200万円の増額、保育・教育給付費国庫負担金4,210万9,000円の増額などです。歳出の主なものは、私立保育園施設型給付費9,105万5,000円の増額、公的病院等運営費補助金6,070万1,000円の増額などです。
10	平成27年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	保健課 国民健康保険係 0969-28-3354	歳入歳出の予算からそれぞれ6万4,000円を増額し、予算総額を60億893万7,000円とするものです。歳入の主なものは、国民健康保険システム改修補助金6万4,000円の増額です。歳出の主なものは、国民健康保険システム改修委託料6万5,000円の増額、保険給付費内の組替え、歳入歳出予算の総額の調整による予備費1,000円の減額です。
11	平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)	保健課 国民健康保険係 0969-28-3354	歳入歳出の予算の増減はありませんが、歳出の人件費を76万7,000円増額し、予備費を76万7,000円減額するものです。
12	平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第4号)	高齢者ふれあい課 管理係 0969-28-3360	歳入歳出の予算からそれぞれ136万2,000円を減額し、予算総額を36億8,968万2,000円とするものです。歳入の主なものは、介護給付費の組替えによる保険料33万2,000円の減額、国庫支出金28万7,000円の減額、支払基金交付金50万7,000円の減額、県支出金38万7,000円の減額、市繰入金304万9,000円の減額、合併特例債320万円の増額などです。歳出の主なものは、一般管理費における備品購入費執行残44万6,000円の減額、介護保険認定等事業の手数料80万円の増額、保険給付費組替えによる80万円の減額、地域支援事業費の介護二次予防事業費98万4,000円の減額、包括的支援事業の5万9,000円の増額などです。

13	平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	保健課 後期高齢者医療年金係 0969-28-3375	歳入歳出予算からそれぞれ190万8,000円を増額し総額を3億7,992万5,000円にするものです。歳入は、繰入金9万8,000円、諸収入として181万円の増額です。歳出は、後期高齢者医療システム改修9万8,000円の増額、保険料還付金の181万円の増額です。
14	平成27年度上天草市水道事業会計補正予算(第2号)	水道局 庶務係 0969-28-3369	収益的収支は、収入で一般会計補助金5,564万円の増額、支出では消費税及び地方消費税53万1,000円の増額、及び予備費を5,510万9,000円増額するものです。資本的収支は、支出では建設改良費の営業設備費で車両購入費として200万円増額するものです。
15	あらたに生じた土地の確認について(阿村港区)	建設課 管理係 0969-28-3350	阿村港改修事業に伴い、あらたに生じた土地を確認するものです。 (場所:松島町阿村地先 面積:27,637.55㎡ 用途:護岸、物揚場、野積場、道路用地)
16	字の区域の変更について(阿村港区)	建設課 管理係 0969-28-3350	阿村港改修事業に伴い、あらたに生じた土地の区域内の字の区域を変更するものです。 (場所:松島町阿村地先 面積:27,637.55㎡ 用途:護岸、物揚場、野積場、道路用地)
17	あらたに生じた土地の確認について(二間戸港区)	建設課 管理係 0969-28-3350	国道266号改良工事に伴い、あらたに生じた土地を確認するものです。 (場所:姫戸町二間戸地先 面積:151.93㎡ 用途:道路用地)
18	字の区域の変更について(二間戸港区)	建設課 管理係 0969-28-3350	国道266号改良工事に伴い、あらたに生じた土地の区域内の字の区域を変更するものです。(場所:姫戸町二間戸地先 面積:151.93㎡ 用途:道路用地)
19	指定管理者の指定について(上天草物産館さんぱーる)	農林水産課 農業振興係 0964-26-5516	上天草物産館さんぱーるの指定管理者(上天草さんぱーる株式会社)を指定するものです。指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。
20	指定管理者の指定について(上地区荷さばき所及び中地区荷さばき所)	農林水産課 水産・漁港係 0964-26-5540	上地区荷さばき所及び中地区荷さばき所の指定管理者(天草漁業協同組合)を指定するものです。指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。

21	指定管理者の指定について(上天草市樋合海水浴場休憩施設「海の家」)	観光おもてなし課 観光総務係 0964-26-5512	上天草市樋合海水浴場休憩施設「海の家」の指定管理者(あまくさレジャーパーク合同会社)を指定するものです。指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。
22	指定管理者の指定について(上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市「ミュージ」天文台)	観光おもてなし課 観光総務係 0964-26-5512	上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市「ミュージ」天文台の指定管理者(NPO法人天草元気工房)を指定するものです。指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。
23	指定管理者の指定について(上天草市姫戸白嶽森林公園、上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園)	観光おもてなし課 観光総務係 0964-26-5512	上天草市姫戸白嶽森林公園、上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園の指定管理者(三勢・ひとづくりくまもとネット・祐和會共同企業体)を指定するものです。指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。
24	指定管理者の指定について(上天草市大矢野総合スポーツ公園)	社会教育課 スポーツ推進係 0969-28-3380	上天草市大矢野総合スポーツ公園の指定管理者(NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ)を指定するものです。指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。
25	指定管理者の指定について(上天草市松島総合運動公園)	社会教育課 スポーツ推進係 0969-28-3380	上天草市松島総合運動公園の指定管理者(共同企業体祐和會)を指定するものです。指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。